

第3次古河市行政改革大綱 平成28年度実績報告

6月30日に開かれた「古河市行政改革推進委員会」で各委員からいただいた意見・要望は、各課の業務に反映させ、より良い行政サービスの提供に努めます。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。【問】企画課(総和庁舎) ☎92-3111

重点目標1 健全財政の確立

将来にわたる財政の健全性を保つため、「実質公債費比率」と「将来負担比率」の2つの財政指標に着目し、健全財政の確立に努めています。

年度	実質公債費比率 (H24との比較)	将来負担比率 (H24との比較)
H24	9.9%(－)	116.1%(－)
H26	8.9%(△1.0)	102.0%(△14.1)
H28(推計値)	8.6%(△1.3)	89.5%(△26.6)

～実質公債費比率～

市の一般財源の規模に対する返済額の割合を表したもの

※25%以上で注意、30%以上で財政的に危険な自治体とされます。

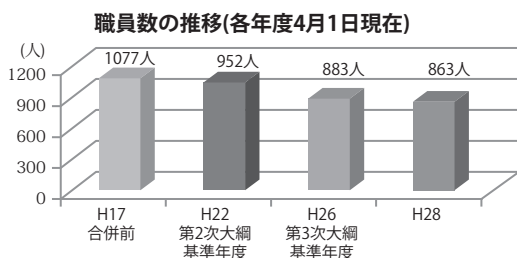
～将来負担比率～

市の借入金の大きさを財政規模に対する割合で表したもの

※350%を超えると注意が必要な自治体とされます。

重点目標2 職員数の抑制

行政の実効性の確保や、多様化・高度化した市民ニーズにきめ細かく応えていくため、職員の適正な配置を行い、行政サービスを低下させないように努めました。



重点目標3 ファシリティマネジメントの確立

公共施設の分野別の管理・運営等の方針を策定し、市有財産を経営的視点から企画、管理、活用する仕組みを進めるための審議を行いました。今後の持続可能な行政サービスの提供につなげます。

ファシリティマネジメントとは

次世代の負担を少しでも軽減するため、既存の公共施設を効率的・効果的に管理運営すること

行政改革推進委員からの主な意見

●健全財政の確立について

実質公債費比率や将来負担比率について、上限値の設定に加えて将来の目標値を設定するなど、さらなる健全財政の確立に向けた取り組みを期待する。

●ファシリティマネジメントについて

公共施設は教育文化の発展や地域の絆の醸成に欠かせないものである。公共施設の管理および運営にあたっては、地域における施設の役割を十分に検証し、効果的に運用されたい。



▲実績報告に対して市へ意見書を提出した中田委員長(中央)、峯副委員長(右)